

広島県告示第百一十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局道路河川管理課及び広島県北部建設事務所庄原支所において、平成二十四年二月十六日までの間、縦覧に供する。

平成二十四年二月二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

奥出雲高野線

三 道路の区域

区 間	新 旧	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
庄原市高野町上湯川字餅ノ実七四〇番一地从 から 庄原市高野町上湯川字餅ノ実七二三番一地从 まで	新	四・六〇〇 一〇・六〇〇	二八・六〇	拡幅
	旧	四・三〇〇 四・七〇〇	二八・六〇	
庄原市高野町上湯川字西鑪谷二四九番一地从 から 庄原市高野町上湯川字西鑪谷二四九番一地从 まで	新	四・六〇〇 七・五〇〇	三六・九〇	拡幅
	旧	四・二〇〇 四・五〇〇	二七・二〇	
庄原市高野町上湯川字西鑪谷二七二番一地从 から 庄原市高野町上湯川字西鑪谷二七二番一地从 まで	新	四・二〇〇 八・一〇〇	二七・二〇	拡幅
	旧	四・〇〇〇 五・四〇〇	二三・〇〇	
庄原市高野町上湯川字西鑪谷二八二番一地从 から 庄原市高野町上湯川字西鑪谷二八二番一地从 まで	新	四・〇〇〇 九・〇〇〇	二三・〇〇	拡幅
	旧	四・〇〇〇 四・〇〇〇	二三・〇〇	